
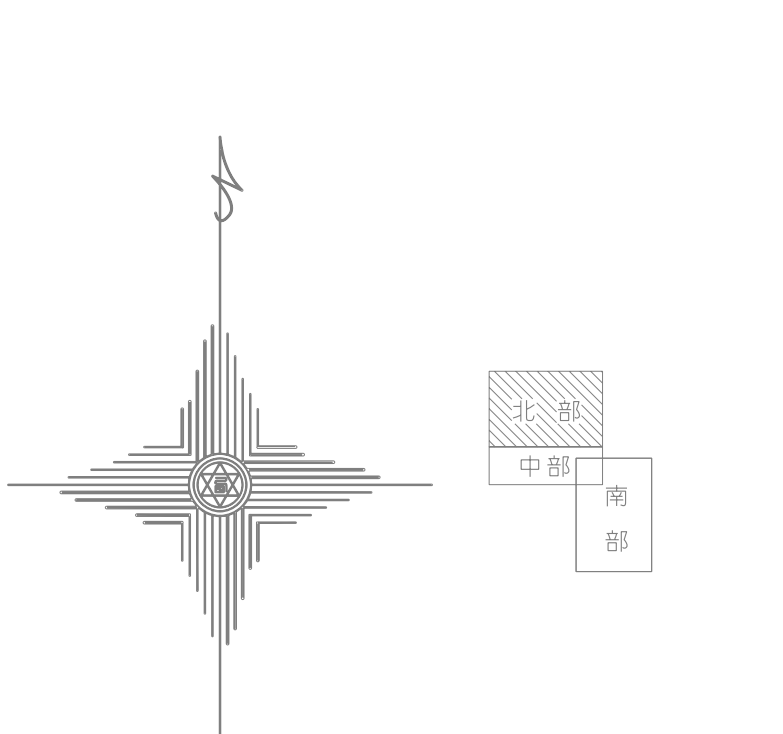


阪神間都市計画(西宮市) 区域区分・地域・地区図



凡例	
	第一種低層住居専用地域 (高さの制限10m・外壁構造1911以上)
	第二種低層住居専用地域 (高さの制限12m)
	第一種中高層住居専用地域
	第一種住居地域
	第二種住居地域
	近隣商業地域
	商業地域
	準工業地域
	流通業務地域
	準防火地域
	地区計画
	都市計画道路
	都市計画公園・緑地
	都市計画学校
	特別緑地保全地区
	防砂の施設
	市域界
	市街区域界(油断物による場合)
	市街区域界(その他による場合)
	用途地域界(土地用途による場合)
	用途地域界(その他による場合)
	百種率・建ぺい率・高さ地区界
	容積率(%) 100
	容積率(%) 200
	容積率(%) 300
	容積率(%) 400
	容積率(%) 500
	容積率(%) 600
	容積率(%) 700
	容積率(%) 800
	容積率(%) 900
	容積率(%) 1000

地区計画	地区名
No.1	北六甲台地区 地区計画
No.2	名塩南台地区 地区計画
No.3	すあれ台地区 地区計画
No.4	名塩ニュータウン地区 地区計画
No.5	上山口・丸山地区 地区計画
No.12	名塩平成台地区 地区計画
No.13	西宮名塩さくら台地区 地区計画
No.31	宝生ヶ丘地区 地区計画



1:10,000
0 100 200 300 400 500 1,000m

本図は、令和五年三月現在のもので、その後の変更は反映していません。
 地図上には各々のデータ及び図面を併用したものである。行政上については変更されたものではありません。

(注) この図面に表示する都市計画の位置及び区域は、おたのみの場所を表示するものではありません。